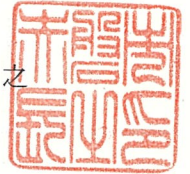


赤磐市公告第195号

赤磐市男女共同参画基本計画策定（改定）業務プロポーザルの実施について、次のとおり公告する。

令和8年4月13日

赤磐市長 前田正之



1 事業概要

- (1) 業務名 赤磐市男女共同参画基本計画策定（改定）業務
- (2) 業務内容 別紙「赤磐市男女共同参画基本計画策定（改定）業務委託仕様書」のとおり。ただし、契約時における仕様は受託候補者として選定された者の企画提案内容に応じて変更することがある。
- (3) 履行期間 契約締結日（令和8年6月上旬予定）から令和9年3月31日まで
- (4) 提案上限額（消費税及び地方消費税を含む）
6,400,000円（消費税及び地方消費税額を含む）
※ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。また、提案価格は、上記提案上限額を超えてはならない。

2 参加資格要件

参加資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 赤磐市長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 赤磐市建設工事等暴力団排除対策措置要綱（平成18年赤磐市告示第114号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 過去5年間（令和3年度～令和7年度）に、同計画策定の実績があること。
- (7) 仕様書の要件に対応できること。
- (8) 国税及び地方税を完納している者であること。

3 評価基準

別紙「赤磐市男女共同参画基本計画策定（改定）業務プロポーザル実施説明書」のとおり

4 担当部署

赤磐市市民生活部協働推進課 担当：竹本
〒709-0898 岡山県赤磐市下市344番地
TEL：086-955-1114
E-mail：kyodo@city.akaiwa.lg.jp

5 手続き等

(1) 関係書類の交付期間、場所及び方法

- ア 交付期間 令和8年4月13日（月）から令和8年5月19日（火）まで
- イ 場 所 赤磐市ホームページ
- ウ 方 法 電子データのダウンロード

(2) 参加申込書の提出期限、場所及び方法

- ア 提出期限 令和8年4月27日（月）午後5時必着
- イ 場 所 赤磐市市民生活部協働推進課
（〒709-0898 岡山県赤磐市下市344番地）
- ウ 方 法 持参又は郵送（簡易書留に限る。）

(3) 提案書の提出期限、場所及び方法

- ア 提出期限 令和8年5月19日（火）午後5時必着
- イ 場 所 赤磐市市民生活部協働推進課
（〒709-0898 岡山県赤磐市下市344番地）
- ウ 方 法 持参又は郵送（簡易書留に限る。）

(4) 仕様書等に関する質問事項

- ア 受付期間 令和8年4月13日（月）から令和8年4月27日（月）午後5時まで
- イ 方 法 電子メールおよび電話
- ウ 回 答 令和8年4月30日（木）までに赤磐市ホームページ内にて公開する。

(5) プレゼンテーション及びヒアリング

- ア 予定日時 令和8年5月28日（木）実施時間は別途通知を行う。
- イ 実施場所 赤磐市役所本庁2階第1会議室
- ウ 実施内容 1事業者につき30分以内（概ねプレゼンテーション20分以内、質疑応答10分以内）とする。

6 その他

詳細については、「赤磐市男女共同参画基本計画策定（改定）業務プロポーザル実施説明書」による。